

## 和泉市入札参加有資格業者指名停止措置一覧表

※掲載期間は原則として指名停止期間満了日が属する月の末日までとなります(ただし、一覧表が更新された場合はこの限りではありません)。

指名停止の期間	商号又は名称	代表者	所在地	措置要件	備考
令和7年10月6日から 令和8年4月5日まで	新明和工業株式会社 流体事業部営業本部関西支店	支店長 森島 孝明	大阪府大阪市淀川区宮原三丁目3番31号 上村ニッセイビル	要綱第3条第1項 別表13(2)イ	独占禁止法に基づく違反事実の公表(指名停止期間終了後3年以内に再度指名停止処分、課徴金減免制度適用)
令和7年12月24日から 令和8年6月23日まで	株式会社魚国総本社	代表取締役社長 田所 伸浩	大阪府大阪市中央区道修町1丁目6番19号	要綱第3条第1項 別表18(1)	食品衛生法に基づく営業禁止処分(指名停止期間終了後3年以内に再度指名停止処分)
令和8年1月8日から 令和8年4月7日まで	大日コンサルタント株式会社 西日本支社	支社長 牧野 徹	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目12番8号	要綱第3条第1項 別表13(2)イ	独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令(課徴金減免制度適用)
令和8年1月8日から 令和8年4月7日まで	株式会社トーニチコンサルタント 西日本支社	常務取締役支社長 熊谷 慎二	大阪府大阪市北区万歳町3番20号	要綱第3条第1項 別表13(2)イ	独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令(課徴金減免制度適用)